

議会だより

力を合わせて
いち、にい



9月定例会

令和元年度決算	P. 2
8億6900万円増額 令和2年度補正予算	P. 6
町政を問う 一般質問	P. 8
遊佐PAT特別委員会設置	P.14
150号記念座談会	P.16
町内の状況を視察報告	P.18
少年議会と町議会との意見交換会	P.20
シリーズ遊佐人 ③	P.21
議会クイズ・編集室より	P.22

高瀬小学校いかだ下り
関連記事 P.22

財政の硬直化が進行

一般会計 歳出

91億6841万円

前年度比 13億7347万円(17.6%)の増

決算審査

補正予算審査

一般質問

特別委員会

採決結果

150号記念座談会

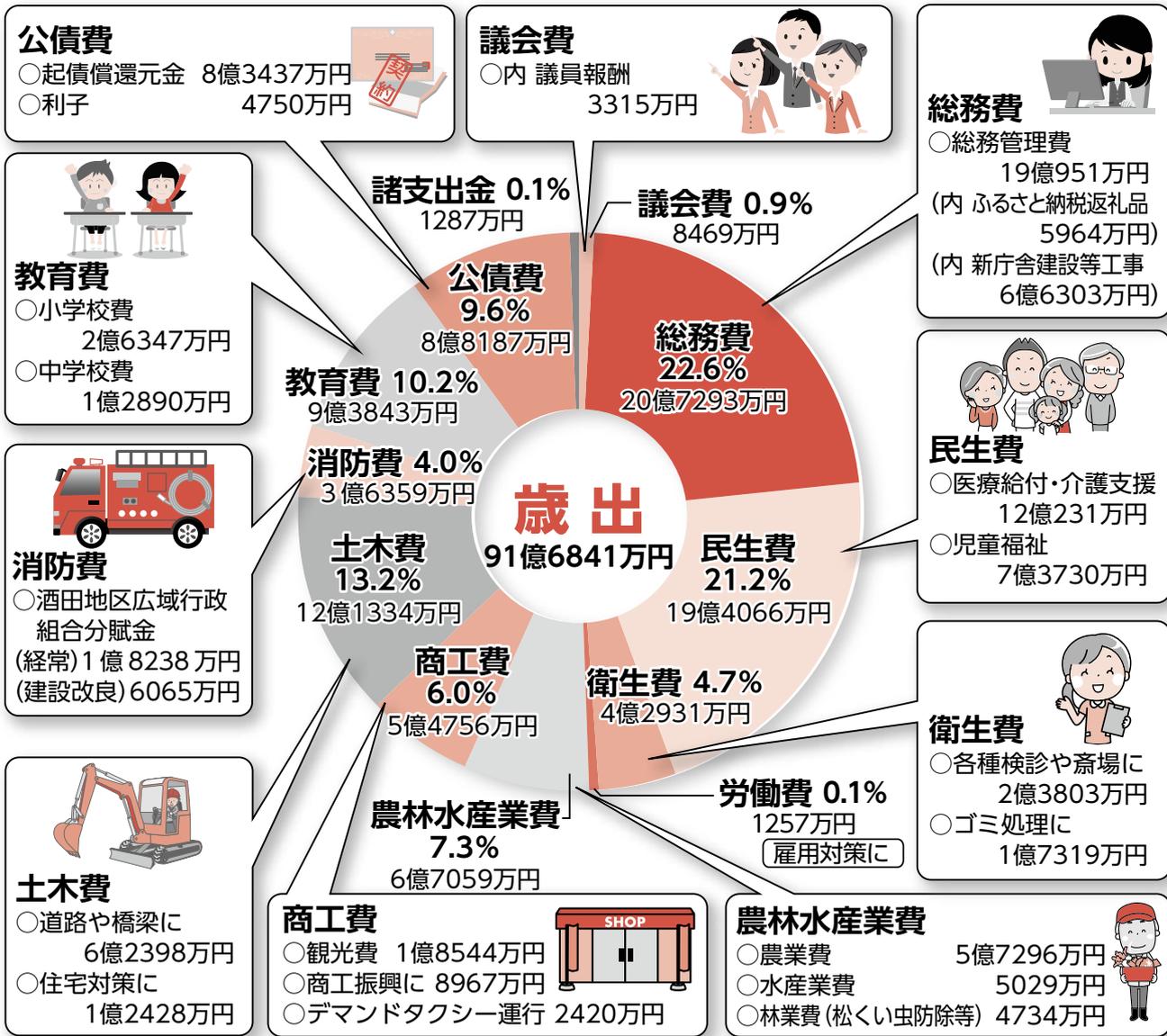
委員会報告

少年議会と意見交換

遊佐人

特別会計

- 平成30年度より県が運営することとなったため、国民健康保険特別会計への一般会計からの繰り出しが解消された。
- 現在給付に積み立てられている基金1億円がなくなると保険料の値上げが危惧される。
- 令和元年度で工事が終了した公共下水道特別会計では、今後老朽設備の修繕などが想定される。



会計名	一般会計から特別会計へ繰出し金(期首)	特別会計からの繰戻し(期末)
国民健康保険	1億877万円	2084万円
介護保険	2億9459万円	1878万円
後期高齢者医療保険	6384万円	360万円
公共下水道	4億800万円	0円
地域集落排水事業	6400万円	0円

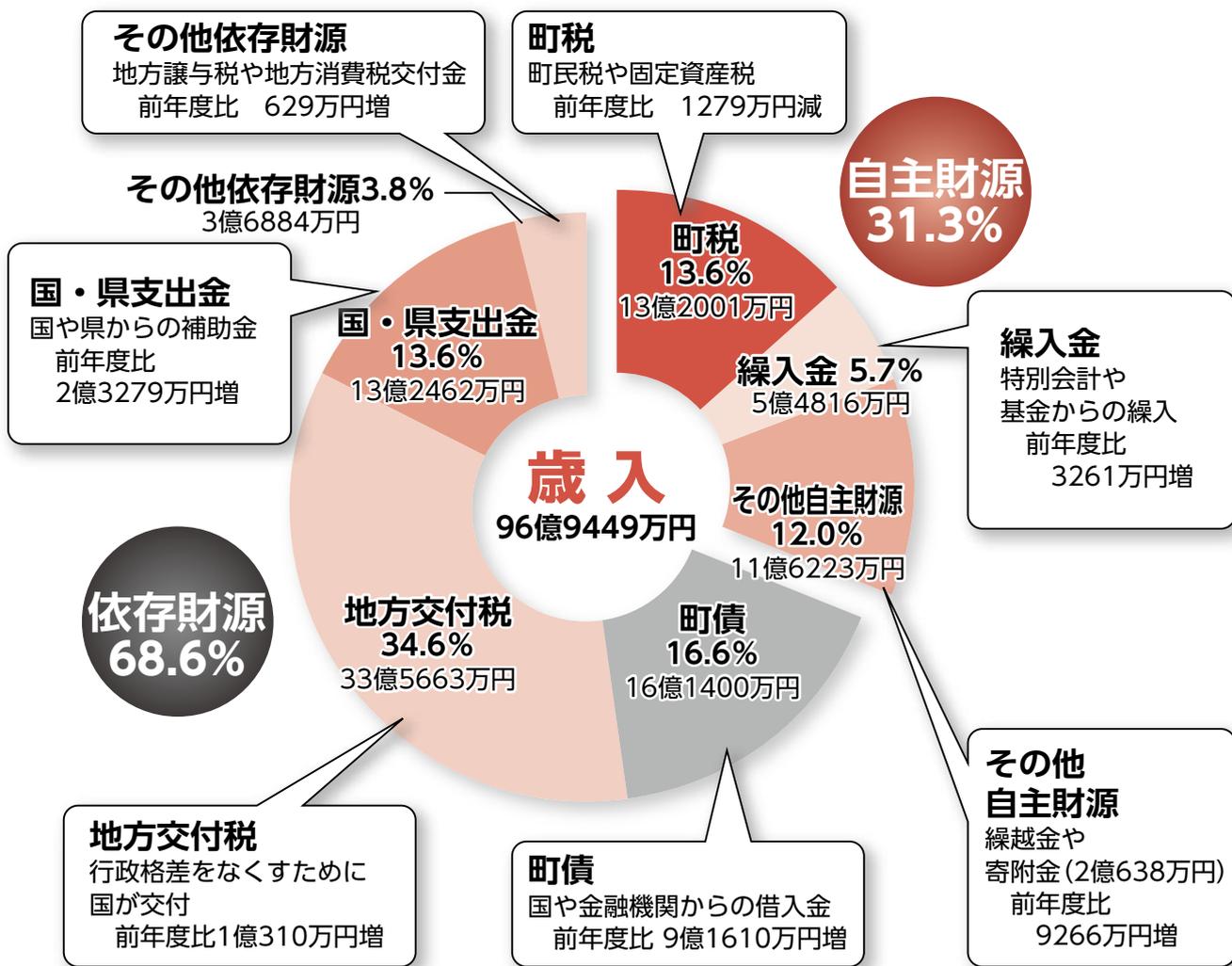
一般会計からの繰入は、各特別会計事業を維持するため、一般会計から補てんするもので、国からの補助金も含まれる。

元年度
決算認定

経常経費の削減を財政

一般会計

- 令和元年度の決算状況は歳入総額96億9449万円、歳出は91億6841万円で、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は4533万円の黒字となっているものの、財政の弾力性を示す経常収支比率^(※)は望ましいとされる75%を上回り平成30年度に続き、87.9%となっていることから、財政硬直化の進行がみてとれる。今後の経費削減が望まれる。
- 町税収入の状況は、町民税が減少傾向にあるものの、風力・太陽光発電施設の固定資産税及び軽自動車税の収入が増加している。なお、寄附金2億638万円のうちふるさと納税寄附金は1億9357万円となっている。



構成比については、小数点以下2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

特別会計決算

会計区分	国民健康保険	介護保険	後期高齢者	公共下水道	地域集落排水
歳出額	15億5809万円	19億2814万円	1億7557万円	8億929万円	9582万円
前年度比	2億1320万円減	8774万円増	156万円増	5895万円増	951万円増

P4に関連記事あり。

水道事業会計

- 収益的収入
4億4766万円
- 収益的支出
4億2218万円
- 純益
2548万円

※経常収支比率: 人件費や公債費(借金の返済等)に必要な義務的経費と町の自主財源にしめる割合を示す指標で、75%以下が望ましいとされる。

令和元年度決算質疑

決算審査特別委員会 9月17日・18日

令和元年度遊佐町一般会計決算並びに特別会計決算5件・水道事業会計1件を9月14日・15日には各常任委員会にて、9月17日・18日には決算審査特別委員会にて審査しました。

決算審査とは／予算執行が適正であるかをチェックすると共に、次年度の予算編成に改善と提案を求める場です。



委員長 菅原 和幸
副委員長 佐藤 光保

生活困窮者相談
事業委託料とは

本問 知広 委員

問 生活困窮者相談事業委託料として198万5000円計上されている。

答 これはどのような事業なのか。また、この事業に関して生活困窮者の定義はあるのか。

健康福祉課長

問 町が県の補助を受け、社会福祉協議会に委託している事業で、相談員2名を配置し、令和元年度は年間30名・延べ241回の相談や支援を実施した。

答 対象となる生活困窮者には明確な定義はなく、町民の方ならどなたでも生活困窮に限らず多岐に渡り相談に応じている。

我が家の耐震知って
安心の備えを

那須 正幸 委員

問 地震による被害の規模は予測がつかない。

そこで我が家がどのくらいまで耐えられるのか

知っておくことは被害を抑えるため重要である。

町は木造住宅耐震診断委託料として10万円を支出しているが内容は。

地域生活課長

問 耐震診断の対象となる住宅は、建築基準法が改正された平成12年5月31日以前に建築された木造住宅となる。助成金額は、耐震診断費用10万円のうち、9万円を国と町で助成している。令和元年度は1件の申請があった。今後も事業継続の予定であることから、是非、耐震診断を実施し、安全確認を行ってみたい。

地域支え合い体制
づくりの拡充を

佐藤俊太郎 委員

問 いきいき百歳体操は49力所で実施され、椅子等の備品購入に補助がなされている。

適度な運動と適切な食事が体力向上に重要だ。食事面での補助実施でさらなる向上を図ってはどうか。

健康福祉課長

問 この事業で食材の補助までは想定していないが、集いの場である西遊佐地区の「まちせんカフェ」では月1回、ランチの日を設けて食事を提供している。

社会福祉協議会に委託している週1回の配食サービスなどと組み合わせたい。

就学援助の状況は

佐藤 光保 委員

問 要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助の状況はどうか。

特別支援学級児童生徒に対する就学援助の状況はどうか。

教育課長

問 生活保護世帯及びそれに準ずる程度の生活困窮により就学に支障がある場合、給食費のほか学用品費や通学用品費などを支援する制度である。小学生30人、中学生23人の援助実績となっている。

また、特別支援学級の児童生徒に対するものは、これら支給対象金額の2分の1が援助されており、小学生11人、中学生5人の援助実績となっている。

企画課長

問 元年度は12月11日に行い、山形地裁における判決内容、県が当事者である公害等調整委員会の審理の概要を説明し、意見を聞いている。

水循環保全審議会
なぜ1回

齋藤 武 委員

問 「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」に基づく「水循環保全審議会」の令和元年度の開催は1回のみである。水循環遺産の検討などやるべきことは多いはず

仙台高裁での控訴審に係る和解協議、加えて公調委の審理に係る資料作成等を県と共同して対応しており、それらの業務に集中している状況である。



水循環保全審議会



いきいき百歳体操（西遊佐まちづくりセンター）

国保と介護の特別会計の見通しは

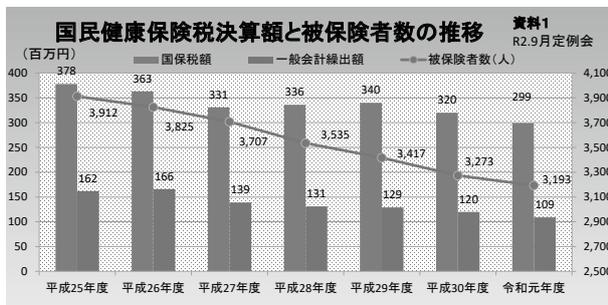
赤塚 英一 委員

特別会計は一般会計からの繰入金で給付サービスを賄っているのが現状と思うが、今後の見通しをどのように分析しているのか。

この制度を長期に運営できるように、今から対策を考えるべきではないか。

健康福祉課長

被保険者数の推移を見ると、今後は国保加入



者が減少し介護給付は増加が見込まれる。このう

ち介護給付は令和2年度策定する第8期計画に基づき運営することになるが、被保険者が負担する保険料は上がる傾向にある。

急激な負担増にならないよう、両会計の基金の活用を図っていききたい。

地域集落排水事業の普及対策は

斎藤弥志夫 委員

農業集落排水事業は町内4地区で行われてきたが、杉沢、藤井両地区の接続率が低い。

工事完了後、十数年経過しており、経営の安定化を図るために、接続率を向上させる対策が必要である。

地域生活課長

接続に関しては、各地区の管理組合総会開催時に、接続への協力依頼を行っている。

また、町工事指定店より普及啓発の協力をいただいたり、町広報へ接続の必要性、支援金制度等について掲載を行っている。

接続工事費に対しては22%の支援金制度を設け、接続率の向上に努めている。

岩ガキを食べたい

阿部 満吉 委員

流砂の影響により岩ガキを代表とする磯物の減少は漁業後継者にも影響を及ぼしている。

岩ガキ増殖事業、ヒラメやアワビの放流事業の成果をふまえ、現在進行している洋上風力発電からの固定資産税を原資とした、漁業振興目的とした基金の創設が望まれる。

産業課長

遊佐沖洋上風力発電事業は、法定協議会設置に向け協議中である。遊佐沿岸域検討部会では、着床式発電施設の基礎部に漁礁を設置し、岩ガキ等の増殖に活かしたいと考えている。

事業者の地域貢献策として活用できる基金の設置案もあわせて検討したい。

「結婚祝い金」はすべての人に

高橋 冠治 委員

町では婚姻者に対し「遊佐町結婚祝い金」を交付しているが、40歳未満という年齢要件がある。現代社会において、「祝い金」に条件を付ける行政であってはならない。申請したすべての人に交付すべきではないか。

企画課長

結婚祝い金は、若者

の定住促進と未婚者の婚姻を奨励し、町の振興を図る目的で、平成22年4月から実施している。

「若者」の定義は議論のあるところと認識しているが、例えば地域生活課で所管している定住住宅支援策も、40歳未満に支援の上乗せをしているところであり、町としては40歳未満を「若者」として支援策を講じてきた経過がある。



岩ガキの増殖を

令和2年度 補正予算質疑 9月11日 補正予算審査特別委員会

国が交付する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資に、観光誘客対策事業「泊まってもらおう遊佐の特産品事業」、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費など 8億6900万円を追加し116億1800万円とした。



委員長 齋藤 武
副委員長 本間 知広

補正のポイント

土木

新庁舎前町道整備 **6920万円**
除雪 **3000万円**
吹浦都市下水路排水ポンプ **30万円**

観光

町内宿泊施設観光キャンペーン **353万円**
遊佐PAT整備事業 **2000万円**
舟森地内(丸池様)駐車場整備 **2225万円**

保育・教育費

GIGAスクールコンピュータ整備 **3884万円**
保育園電動大型ベビーカー **57万円**

PATの新たな
スケジュールは

本間 知広 委員

企画課長
園 遊佐パーキングエリア
アタウン(PAT)整備
事業に係る測量調査等委
託料として2000万円
補正計上された。
平成28年3月に基本計
画が出ているが、今後の
整備スケジュールは決
まっているのか。

園 令和2年10月に、地
権者を対象に測量のため
に現地立ち入りする説明
会を予定している。
整備事業は、8年度に
予定されている日沿道山
形・秋田県境区間の開通
に合わせたオープンを目
指している。整備にあ
たっては、国・県と十分
な調整のもと事業を進め
ていく。

高額な
測量調査委託料

高橋 冠治 委員

園 遊佐PAT整備事業
として測量調査委託料が
2000万円計上されて
いる。取得予定面積3ha
で割ると10aあたり66
6万円であり水田売買価
格に近い。
一般的測量から見れば
かなり高額であり、入札
を行うべきである。

園 測量業務の企画課に
おける直近の事例では、
舞鶴地区の若者定住を目
指す宅地造成に係る測量

等業務委託があり、詳細な業務内容に違いはあるものの、これらに比して高額との認識は持っていない。
発注方法は現時点で未定であるが、国・県との事業調整を踏まえ、適切に対処していく。

遊佐町泊まっ
てお得キャン
ペーンは

佐藤俊太郎 委員

園 コロナ禍で低迷して
いる観光産業の強力な支
援事業「遊佐町泊まっ
てお得キャンペーン」に5事
業所が参加している。
町や観光協会のホーム
ページ上に対象宿泊施設

泊まってお得キャンペーン

のホームページをリンクして更に宣伝しては。

企画課長

○ 観光情報の発信は、問合せ等の利便性を考慮し、その窓口を遊佐鳥海観光協会に一本化し対応している。ホームページ開設している町内宿泊施設が、観光協会のホームページでリンクされているか、確認したい。

※高齢者安全運転支援事業補助金の周知

松永 裕美 委員

○ 該当者にこの制度をもれなく知ってもらうためにわかりやすく、読みやすいチラシを配布しては。



電動ベビーカー

総務課長

○ 高齢者の自動車運転事故を防止し、事故時の被害軽減を図るために先進安全装置を搭載した車の購入や新たに設置する費用に対して補助するものである。

この制度の対象が高齢者であるため、広報、チラシ等についてもより解りやすく見やすいものになるよう検討するとともに、より多くの方に利用してもらえるように努力する。

※高齢者安全運転支援事業補助金 満65歳以上で衝突被害軽減ブレーキが搭載された先進安全自動車を購入(後付けも可)した場合5万円を上限として補助。

電動ベビーカー 購入目的は

赤塚 英一 委員

○ 吹浦保育園に大型のベビーカーの配置を予定している。

他の保育園への導入も必要と考えるがその目的は、

健康福祉課長

○ 吹浦保育園では、避

難経路に上り坂があり、0〜2歳児を乗せる手押しのベビーカーでは大変だという課題があった。今般、バッテリーを取り外して充電できるタイプの電動アシスト付きベビーカーを導入し、緊急時の避難のほか、お散歩などにも活用したい。

まずは1台購入して実際に使用したうえで他の園への導入を検討したい。

安心・安全のための 強制排水ポンプ

那須 正幸 委員

○ 大雨の際に、吹浦元町に排水が溢れ出す。

今回、災害時に備え強制排水ポンプ借上料が計上された。地区からも要望があったものだが内容は、

地域生活課長

○ 大雨による洪水の際は、月光川の水位が上昇し、吹浦都市下水道へ逆流するため、水門の開閉操作により排水の調整を行っている。

水門を閉じることにより市街地の雨水がはけなくなり浸水が発生することから、強制的に排水するポンプを緊急的に借り上げるものである。

予算が集中しすぎて いるのでは

佐藤 光保 委員

○ 新庁舎前道路工事に予算がかかり過ぎるように思う。他の町道工事などに支障が生じないか。

地域生活課長

○ 補正予算の内容は、役場前県道と建設中の新庁舎前道路とを結ぶ道路を建設するものである。

道路工事には遊佐交番用地の取得が必要となるが、県警本部との協議が整ったことから補正予算に計上した。

町道工事は、実施計画に基づき行っている。また、恒久的な維持管理費については、今後も予算の確保に努めたい。

児童生徒に 一台ずつ配置

菅原 和幸 委員

○ 町内の児童生徒全員にタブレット端末を配置する「GIGAスクール構想」がスタート。

財源は、町債から新型コロナウイルス関連の地方創生臨時交付金に変わるが、現在、利用している121台の扱いは。

教育課長

○ 現在、リース対応している小学校のタブレットは、統合時期までの契約期間が残っているため、有効活用したい。台数は1校分しかないが、特定の小学校だけ新しい機器が使えないという状況を避け、各校の1年生は毎年これを使い、2年生からは卒業まで新機種を使う予定である。

リモート授業の 導入は可能か

阿部 満吉 委員

○ 小・中学校を対象と



タブレット端末(イメージ)

したタブレット通信環境が整えられるようだが、この冬もインフルエンザの感染とともに、新型コロナウイルスによる休校も危惧されている。学校の臨時休校に対応できるリモート授業体制は整えられるのか。

教育課長

○ 現在も他市町村の小学校とリモートで児童が交流しており、中学校でも大学の先生の授業をリモートで行っている。

今回のタブレット整備により家庭でのリモート授業も技術的には可能となるが、約5%の家庭でネットワーク環境が整備できないという調査結果が出ている。実施の際は通信機器の貸し出し等に対応したい。

一般質問通告の要旨

(通告順)

誌面の都合上、掲載できなかった質問は議会ホームページの議会録画をご覧ください。



那須 正幸 議員 P 8

●避難所の鍵は誰が開ける 連携とマニュアルは

佐藤 光保 議員 P 9

●コロナ危機の下で町民の暮らしをどう支えるのか

赤塚 英一 議員 P 9

●遊佐町のブランド戦略の考え方は

菅原 和幸 議員 P 10

●森林へ視線を向ける施策を

齋藤 武 議員 P 10

●洋上風力発電事業 町民の関心を高めよ

松永 裕美 議員 P 11

●日中一時支援事業 現在の状況は

本間 知広 議員 P 11

●下水道事業の将来的なビジョンは

高橋 冠治 議員 P 12

●「オール遊佐」の庁舎づくりか

齋藤弥志夫 議員 P 12

●西通川の土砂上げ

佐藤俊太郎 議員 P 13

●熱中症対策は



避難所開設訓練 (しらい自然館)

町の事業と課題を問う

10 議員登壇

9月8日・9日

一般質問

一般質問とは

町の行政全般にわたって、問題や課題を明らかにし、政策の改善や新規の政策の採用を求めるために行います。

避難所の鍵は誰が開ける 連携とマニュアルは



那須 正幸 議員



より確実な準備を進める

災害時の避難場所開設マニュアルは出来ているのか。

町、地域、学校との連携や職員の感染対策訓練、地区担当者などの配備は

避難所の鍵は誰が開けるのか明確ではない。避難場所には防災備品のない場所もあり、他の防災倉庫からの運搬や感染対応などでかなりのマンパ

ワーが必要となる。

いつ起こるか分からない災害に素早い対応が求められるが。

様々な課題が出てくるが課題の解決を図りながら、より確実な対応ができるよう準備を進めていく。

施設の鍵管理は、あらゆる想定をした上で地区と管理体制、開錠の判断方法を協議したい。また、地区での避難訓練の実施を町でも積極的に支援していく。

また、個別の学校、施設等の感染予防に対応した避難所開設マニュアルは現在策定中であり、これらを含めた具体的な避難所対応をマニュアルに落とし込む作業を行っている。

町、地域、学校との連携や職員の感染対策訓練、地区担当者などの配備は

より確実な準備を進める

いつ起こるか分からない災害に素早い対応が求められるが。

様々な課題が出てくるが課題の解決を図りながら、より確実な対応ができるよう準備を進めていく。

施設の鍵管理は、あらゆる想定をした上で地区と管理体制、開錠の判断方法を協議したい。また、地区での避難訓練の実施を町でも積極的に支援していく。

また、個別の学校、施設等の感染予防に対応した避難所開設マニュアルは現在策定中であり、これらを含めた具体的な避難所対応をマニュアルに落とし込む作業を行っている。

町、地域、学校との連携や職員の感染対策訓練、地区担当者などの配備は

より確実な準備を進める

いつ起こるか分からない災害に素早い対応が求められるが。

様々な課題が出てくるが課題の解決を図りながら、より確実な対応ができるよう準備を進めていく。

施設の鍵管理は、あらゆる想定をした上で地区と管理体制、開錠の判断方法を協議したい。また、地区での避難訓練の実施を町でも積極的に支援していく。

また、個別の学校、施設等の感染予防に対応した避難所開設マニュアルは現在策定中であり、これらを含めた具体的な避難所対応をマニュアルに落とし込む作業を行っている。

町、地域、学校との連携や職員の感染対策訓練、地区担当者などの配備は

より確実な準備を進める

いつ起こるか分からない災害に素早い対応が求められるが。

様々な課題が出てくるが課題の解決を図りながら、より確実な対応ができるよう準備を進めていく。

施設の鍵管理は、あらゆる想定をした上で地区と管理体制、開錠の判断方法を協議したい。また、地区での避難訓練の実施を町でも積極的に支援していく。

また、個別の学校、施設等の感染予防に対応した避難所開設マニュアルは現在策定中であり、これらを含めた具体的な避難所対応をマニュアルに落とし込む作業を行っている。

コロナ危機の下で 町民の暮らしをどう支えるのか



さとう みつやす
佐藤 光保
議長 町長

交付限度額を上回る
事業を実施

新型コロナウイルス危機から
町民の生活を守ることが
町政の重要な役割と考
える。

新型コロナウイルス感
染症対応地方創生臨時交
付金実施計画の状況はど
うか、さらに今後の追加、
て示された。

町長 地方創生臨時交付
金には、第1次分、第2次
分の合計で4億1804万
5千円が交付限度額とし
て示された。

現在9月末を期限とす
る事業計画の提出に向け
て作業を進めているが、
地域経済の活性化対応を
含め、感染症対策にかか
る急務な事業を実施して
いく。事業計画額は、最
終的には交付限度額を
1億円程度上回る規模を
想定している。令和3年
度以降については、国か
らは現時点で何も示され
ていないが、将来を見据
えた町独自の地域経済活
性化策を実施していく。

遊佐町 40% おトクです
プレミアム付商品券
14,000円分の商品券(500円28枚)を10,000円で販売します。

令和2年 7/27日・8/21日
令和2年 7/27日・10/4日

7/27日 10:00~13:00
各地区まちづくりセンター(6地区)
※遊佐地区は生涯学習センター

7/28日 9:00~17:00
遊佐町商工会(ゆざつとプラザ内)

8/2日 9:00~13:00
遊佐町商工会(ゆざつとプラザ内)

販売場所及び日時

購入の際は、このチラシを持ってきてね!

1世帯につき20,000円(2セット)まで
※遊佐町民限定で全世帯に平等に行き渡るように2セット限定での販売です。ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

●使用できる場所
遊佐町に事業所を有する加工業者で、遊佐町プレミアム付商品券の取り扱いを登録した事業所(店舗にポスターとステッカーを掲示してあります。)

●注意事項
遊佐町プレミアム付商品券の使用できないもの
衣類商品券、ビール券、図書カード、印刷、切替等の購入、および税金、水運料等の運送または地方公共団体への支払い。
プレミアム付商品券使用時持ち帰りはありません。
高齢者世帯で、事情により販売会場においてになることが困難な方は、遊佐町産業課(72-4522)までお問い合わせください。

●1世帯につき、この購入申込書で2セットまで購入できます。
●1世帯あたりの購入額について、後日確認させていただく場合があります。
●この購入額に記入したい個人情報を記載しては、本事業以外に使用いたしません。

【お問い合わせ】遊佐町商工会 TEL.0234-72-4422

氏名	世帯主名	電話番号	購入者名	申込数	金額	発行日
				1	2	



遊佐町の ブランド戦略の考え方は



あかつか えいいち
赤塚 英一
議員 町長

町独自の六次産業化
システム構築をめざす

コロナ禍は、我が町
にも観光業をはじめ多く
の業種に経済的影響をお
よぼした。
今後コロナウイルスが
収束してきた時に、どれ
だけ多くの人に遊佐の魅
力を感じてもらえるかが、
今後の町の経済に大きく
影響してくると考えられる。
そのためには、これか
らの遊佐町を売り込むた
めの総合的ブランド戦略
を早急に取りまとめ、実
行に移して行くことが必
要である。
今後の戦略をどのよう
に考えているのか。



遊佐の魅力を発信(道の駅 鳥海ふらっと)

町長 町の総合的ブラン
ド戦略は、今後も鳥海山
と鳥海山が育む豊かな湧
水を中心とした取り組み
を基本としていく。地理
的特徴を活かし、農水産
物の地域ブランド化、高
付加価値化を進め、六次
産業化の推進、特産品開
発、販路拡大の取り組み
を進めていく。
チャレンジする生産者
を支援するために、地域
活性化拠点施設(旧八福
神)を活用した商品開
発・製造等の支援を行う
新たな組織の育成を検討
している。
様々な生産者の商品を
販売するために、これま
で製作された特産品に、
新たな視点を加えて統一
パッケージでリニューアル
販売を行うなど、遊佐
町独自の六次産業化シス
テム構築をめざし、県農
業総合研究センター等有
識者の意見を踏まえなが
ら、今後も取り組みを推
進していく。

もり 森林へ目線を向ける施策を



すがわら 普原 議員 かずゆき 和幸 町長

森林管理制度を活用した意向調査を実施

国からは、町内の山林の一定区域を、水源保全区域に指定しているが、民有林を適切な状態で管理することが、水源保全にもつながるのではと考え、国から「森林環境譲与



山林の現状把握から

「STEM」を導入する動きが県内自治体にある。町も、山林所有者との協議の場を設けながら近隣自治体と連携し、県が実施するよう要望すべきでは。

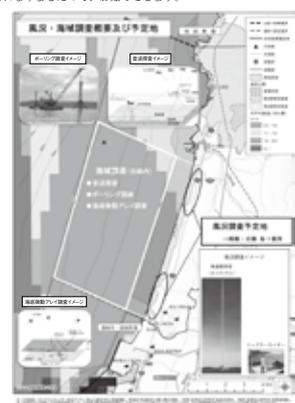
町長 全国的に森林経営の担い手が不足し、放置森林や未整備森林の増加は自然災害の多発など大きな問題となり、平成30年に森林経営管理法が成立した。これにより、意向調査の結果によっては町が所有者から委託を受け経営管理を行うことが可能となった。

その基礎資料として森林現況の把握や林道データ、森林経営計画などの情報を県の森林クラウドを利用し、町森林管理システムに導入することで情報の一元化を図ることができる。併せてレーザー測量の実施を近隣自治体と連携し県に要望していく。

洋上風力発電の事業化検討のための事業者による調査実施について

山形県が遊佐町沖で導入を検討を進めている洋上風力発電に関して、複数の事業者が事業化を検討するため、海域調査と風況調査を共同で実施することになりましたので、お知らせします。

- 1 調査実施者
洋上風力発電の事業化を検討している30事業者（共同で実施）
- 2 目的
事業化を検討するうえで自然条件を把握するため
- 3 調査内容等
 - (1) 海域調査
 - ① 場所 遊佐町沖特定海域内
 - ② 期間 6月下旬～9月上旬（予定）
 - ③ 方法等
 - ・音波探査
調査船が機器を曳航し、海底面の状況（障害物の有無等）及び海底下の地層を調査するもの
 - ・ボートリング調査
海域にぶくろを設置し、海底下まで搬送し、地質を調査するもの
 - ・海底振動アレイ調査
海底に振動計を設置し、地盤を伝わる振動の伝播速度を測定し、地盤構造を調査するもの
 - (2) 風況調査
 - ① 場所 遊佐町沖特定海域の沿岸（北側、南側計2箇所）
 - ② 期間 9月～令和4年8月頃（約2年間）（予定）
 - ③ 方法等
 - ・風況観測塔による風況観測
上空約40～60mの風況を観測するもの
 - ・ドップラーライダーによる風況観測
①) 上空の風況をレーザー光で観測するもの



図/共同調査代表事業者 加藤総業株式会社 ☎23-5418
山形県エネルギー政策推進課 ☎023-630-3049
地域生活課環境係 ☎72-5881

広報おしらせ号（令和2年6月15日発行）

洋上風力発電事業 町民の関心を高めよう



たけし 武 議員 さいとう 齋 町長

引き続き、事業の周知・理解・検討を図る

洋上風力発電の「計画段階環境配慮書」の縦覧も始まり、事業が具体的に動き出している。一方、町民の関心が高まっているとは思えない。再生可能エネルギーは必要だが、納得と合意に基づき事業を進める必要がある。県主導の事業だが、

現時点の計画では、最大高さ200～260m程度の風車を岸から1km

が、フォトモニタージュ手法の活用要請など、町民の関心が高まるよう、町はより積極的に役割を果たすべきだ。

町長 洋上風力発電の合意形成に向け、「山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議」が設置されている。さらに、より具体的な検討を行うための地域部会として「遊佐沿岸域検討部会」が設置され、騒音・景観・魚類及び鳥類等環境への影響、漁業関係等の検討課題の洗い出しや対応策の検討を行っている。また、船に乗り海上からの想定海域視察会も実施している。平成30年度と令和元年度には町の要請により、県が町内6地区で住民説明会を開催した。また、遊佐地区区長会研修会では県の出前講座も開催している。

引き続き事業の周知・理解を図るため、説明会等の開催を県に働きかけていく。

※フォトモニタージュ
：完成後の様子を視覚的にイメージできるように作られた合成写真

日中一時支援事業 現在の状況は



まつなが ゆみ
松永 裕美 議員



次期計画は
今年度中に策定

町 町の第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画における「日中一時支援事業」の役割は重要である。現在の状況は、障がい福祉と障がい児福祉に、これからの重点を置くべきではないか。

見守り等の支援を行うもので、町内2・町外3事業所と委託契約を結び、8名が利用している。本町における現計画は令和2年度が最終年で、次期計画（3～5年度）を現在策定中であるが、中でも障がい児福祉計画における支援の提供体制は、児童発達支援センターの未設置など、国が示す指針には届いていない現状があるため、継続課題として次期計画に盛り込んでいきたい。



健康福祉課は町民の相談窓口

下水道事業の 将来的なビジョンは



ともひろ 知広
ほんま 本間 議員



長寿命化計画策定と
事業運営の健全化を目指す

現在、町の一般会計から、下水道特別会計に毎年約4億5000万円が繰出されている。これは財政を圧迫している要因の一つになっており、この「繰出し」の金額を少なくしていく方策を取っていかねばならないと考える。

今後の下水道の将来的なビジョンは、**町長** 公共下水道整備事業は、平成2年度から事業開始し、令和元年度で事業完了した。また、集落排水整備事業は、平成



町内の下水処理施設

4年度から事業開始し、平成21年度で事業完了している。

これまでの公共下水道整備事業に費やした総事業費は約170億円で、内起債総額は約70億円である。また、集落排水整備事業に費やした総事業費は約30億円で、内起債総額は約12億3000万円である。

今後は老朽化した施設の改築、更新事業を進めることになるが、財政事情に見合った計画を策定するとともに、接続率の向上を図ること、また公共下水道施設と集落排水施設の統合を見据えながら、健全な事業運営に努めていきたい。

「オール遊佐」の庁舎づくりか



たかはし かんじ
高橋 議員

元請が町内業者であることが大きい



10・9%に過ぎない。これで「オール遊佐での庁舎づくり」と言えるのか。

町長 地元業者への事業量は現在7社の町内業者が下請として入っているが、元請と下請の契約は業者同士の民間契約であるから、発注者が元請に對して、下請を指定することはできない。しかし、町民の拠点となる新庁舎を建設するにあたり、契約当初からオール遊佐の観点でなるべく下請に町の業者を使って欲しいとお願いをしてきた。元請からは町内業者へ声をかけ発注にできる限り配慮してきたと聞いている。

町長 地元業者への事業量は現在7社の町内業者が下請として入っているが、元請と下請の契約は業者同士の民間契約であるから、発注者が元請に對して、下請を指定することはできない。しかし、町民の拠点となる新庁舎を建設するにあたり、契約当初からオール遊佐の観点でなるべく下請に町の業者を使って欲しいとお願いをしてきた。元請からは町内業者へ声をかけ発注にできる限り配慮してきたと聞いている。

町内建設業組合等からも強い要望があり「オール遊佐での庁舎づくり」と町長は明言しているが、町内業者からは「仕事が回って来ない」との声が



工事が進む新庁舎

町への経済効果は元請が町外ではなく町内業者であることが大きいと認識している。引き続き町内業者の下請発注への配慮を依頼する。

※等級格付けABCとは、過去の工事評価や技術者の専任者数等を各自自治体で評価規定しており、土木、建築電気等それぞれ格付けされている。

西通川の土砂上げ



さいとう やしお
斎藤 議員



浚渫工事に年内着手



マコモの処理を

県への対応を再度確認する。

町長 西通川上流の河川管理は、地元の西部地区整備委員会で県の事業を受け、毎年、草刈りや泥上げなどの維持管理作業を実施している。令和2年度も3回にわたり実施している。

県では、県管理河川の流下能力を向上させるため「河川流下能力向上緊急対策計画」を策定し、令和元年度から3年度までの3カ年計画で土砂や支障木の撤去を実施することになっている。

西通川の浚渫工事はかねてより、県に要望してきたが、今年11月後半から12月に着手予定と聞いている。

西通川は県管理の二級河川である。マコモの全面的な処理と盛り上がった土砂を川の上に上げるのは人力では無理と認識している。さらに草刈りに出る人は以前よりも少なくなっている。

マコモの全面的な処理と盛り上がった土砂を川の上に上げるのは人力では無理と認識している。さらに草刈りに出る人は以前よりも少なくなっている。労力軽減と時間短縮、何よりも西通川の環境美化を図るために、マコモの処理対策と重機を使った土砂上げを実践してもらいたい。